

クラス構成・人数

(R7.4.1現在)

定員
計70名

園児

もも組
0・1歳児
11名

さくら組
2歳児
13名

すみれ組
3歳児
13名

ゆい組
つぼみ 4歳児 15名
はな 5歳児 11名

(4月1日現在)

職員

■ 理事長 : 竹内 一臣

■ 園長 : 木村 麻紀

■ チャプレン : 多田 哲

■ 主任保育士 : 永松真梨子

■ 栄養士 : 福本 侑子
西岡 芳子

■ 調理士 : 椎葉 知絵
瀬戸口真理子

■ 調理補助 : 坂本 千代

■ 看護師 : 坂梨 弥枝

■ 事務 : 東郷 千鶴



もも組
(0・1歳児)

高山 詩織 / 境 紗衣 / 徳永 葵
西原 照美 / 池田ひとみ / 高鷹 福美



さくら組
(2歳児)

服崎 未来 / 近藤 真澄 / 石山 みき



すみれ組
(3歳児)

手島 亜希 / 小川 芳江



ゆい組
つぼみ 4歳児 15名
はな 5歳児 11名

本田 優芽 / 西嶋 明美 / 岩野 聖見

■ フリー保育士 : 宮本とも子

■ 保育補助者 : 本蔵 虹心

体育教室



タイクンスポーツ
クラブ熊本

木村 浩史
平田 拓海

太鼓教室



Will 子どもの未来

吉岡 賢二

嘱託医院



穂っぶこども在宅&心身クリニック



阿久根歯科医院

保育園の一日

保育園での一日のおおまかな流れです。

行事やその日の活動などによって、内容や活動、時間が多少異なります。

3歳未満児クラス

もも組



さくら組



07:00 開所 登園(受け入れ・視診)
検温
自由遊び

09:00 朝のおやつ
排泄

10:00 朝の集まり・礼拝
主活動

11:00 ~ 昼食

12:30 歯磨き・排泄
午睡

14:50 目覚め・着替え

15:15 おやつ

16:00 帰りの集まり
降園

17:00 自由遊び(合同保育)

18:00 延長保育(希望者)

19:00 閉所 / 延長保育終了

保育標準時間(7時~18時)

延長(7時~8時30分)

保育短時間(8時30分~16時30分)

延長(16時30分~19時)

延長(18時~19時)

3歳以上児クラス

すみれ組



ゆり組

つぼみ はな



07:00 開所 登園(受け入れ・視診)
所持品の片付け・排泄
自由遊び

09:00 片付け
朝の集まり・礼拝

10:00 主活動

11:30 ~ 昼食

13:00 歯磨き・排泄
午睡

14:50 目覚め・着替え

15:15 おやつ

16:00 帰りの集まり
降園

17:00 自由遊び(合同保育)

18:00 延長保育(希望者)

19:00 閉所 / 延長保育終了

保育標準時間(7時~18時)

延長(7時~8時30分)

保育短時間(8時30分~16時30分)

延長(16時30分~19時)

延長(18時~19時)

合同礼拝



月3回
10:00

すみれ組

ゆり組
つぼみ

ゆり組
はな

体育教室



月2回
10:00

すみれ組

ゆり組
つぼみ

ゆり組
はな

太鼓教室



月1回
10:00

ゆり組
はな

保 育 時 間

子どもたちは日中、大好きな家族と離れて保育園で生活しています。

保育者や友達との信頼関係を築き安心して過ごしていますが、
集団生活をしていますので色々な緊張感や、たくさん遊んだ後の
体の疲れもあると思います。

ですので、保護者の方がお休みの際には、ぜひ一緒に休息する時間を作
って頂ければと思います。適度な休息を取って、元気に保育園で
活動することを願っています。

	平日保育	延長保育 有料 要連絡	土曜保育
標準時間	午前 7:00 ~ 午後 6:00	午後 6:00 ~ 午後 7:00	午前 7:00 ~ 午後 6:00
短 時 間	午前 8:30 ~ 午後 4:30	朝 午前 7:00 ~ 午前 8:30 夕 午後 4:30 ~ 午後 7:00	午前 8:30 ~ 午後 4:30

※育児休暇の間・求職期間は合志市の制度で保育短時間になります。

延長保育

保育標準時間	
1時間以内 午後6:00~午後7:00	1回 200円
1時間以上 特別な事情により7:00を過ぎた場合	1回 300円

※月11回以上で3,000円になります。

保育短時間	
1時間以内 午後4:30~午後5:30	1回 200円
1時間以上	1回 300円

※月11回以上で3,000円になります。

延長保育ご希望の方

登園時に伝えて頂くか、電話にて
お知らせください。

月末に1ヶ月分を集計して延長保育料
をお知らせします。

土曜保育

土曜日はご家庭でふれあいを大切にしてくださいとして、
勤務のご家庭のみお預かりしています。

午前中の勤務の方は午前中、一日勤務のご家庭は一日保
育となります。土曜保育を申し込まれる方は、勤務の状況
を確認させていただきます。

毎月1日にご家族の就労先より(ご夫婦の場合は2か所)
就労確認書を記入してもらってお持ちください。

保育士の人数と給食材料発注の調整のため、土曜日の保
育をご希望の方は、**3日前まで(水曜日)**に申し込
み用紙にてお申し込みください。



登園時間

朝の登園は午前9時までです。

午前9時を過ぎる場合は、**必ずご連絡**
頂きますようお願い致します。

登園・降園のお約束

■ 挨拶をしましょう

朝は必ずお子さんと一緒に挨拶をして、直接保育士に預けられてください。挨拶は大切な習慣です。また、カバンは必ず子どもさん自身が持つようにしましょう。

■ お迎えに来られる方のご連絡を

お迎えに来られる方が変更になる場合は、必ず事前にご連絡ください。(事故防止の為、迎えに来られる方のお名前をお知らせください。)

■ お迎え時の注意事項

お迎えの時間は混雑しますので、乗車や移動の際は十分ご注意ください。手を引く、離れずに歩く等、監督をお願いします。駐車場では絶対に遊ばないようにお願いします。また、エンジンをかけたまま、お子さんを車内に残すのは危険ですのでしないようにお願いします。

■ 門のカギは締めましょう

子どもの安全を守る為に門のカギは二重になっていますので、必ず二か所閉めてください。

■ 早寝・早起き・朝ごはん

西合志中学校区の幼保小中連携協議会で「早寝早起き朝ごはん」の推進をしています。子どもたちが健康に過ごすための生活習慣を整えるため、夕方はなるべく早く帰宅し、早い時間に就寝することをお勧めします。そこで夕方はさよならの挨拶をした後は遊ばずに帰る習慣をつけたいと思います。ご協力お願いします。

■ チャイルドシートの着用

チャイルドシートは6歳未満の子どもの着用が義務付けられています。安全の為に必ず着用しましょう。

■ (3歳未満児は)傘を持って帰りましょう

3歳未満児は傘の管理が自分では難しいので、持ってきたら持ち帰ってもらいますようお願いいたします。



午前9時までに登園

過去に幼い子どもが通園バスや保護者の送迎の車の中に置き去りにされ、尊い命が奪われた事件がありました。現在、当園では決められた登園時間(9時)までに連絡なく出席していない場合には、保護者の方と連絡を取り確認するようにしています。これは子育て支援課の指導の下行っております。9時までの登園をお願いします。9時までに登園できない場合は、**必ず連絡**を入れて頂きますようお願い致します。また、欠席される場合の連絡も**9時まで**にご連絡ください。連絡なく登園していない場合で連絡がつかない場合は**給食の必要人数にカウントしません**のでご了承ください。

速やかに降園

降園するときは、担任または担当の保育者と挨拶をして帰ります。その後は園庭で**遊ばずに速やかに降園**をお願いします。子どもたちが遊ぶ際には、十分監督していないと事故やケガにつながる恐れがあります。また、保育者が関わっていない場合の友達とのトラブルは、なかなか解決しない場合もあります。

それから、翌日も保育がある場合は、早めに夕食と入浴を済ませ、8時から9時までの間に就寝することをお勧めします。集団生活の疲れを取り、機嫌よく目覚めることが、元気に園生活を過ごす秘訣です。家庭でのご配慮よろしくお願い致します。

運動しやすい靴を着用しましょう。

サンダル、ぞうり、ブーツは不向きです。



動きやすい服を着用しましょう。

サロペットタイプのズボン等やサスペンダーは、活動しにくいので控えてください。また、裾幅の広いズボンは、遊具で遊んだ時に引っ掛かりして危ないので、控えてください。フードの付いた服、ワンピースも同様に危険ですので、控えてください。



お願いお知らせ

お便りをよくお読みください

月末に愛泉だより、クラスだより、献立表、中旬に保健だより・食育だよりを発行します。連絡事項、各クラスの様子等をお知らせしますので、よく読まれますようお願いいたします。

集金について

保護者会費納入袋、延長保育料納入袋、絵本代納入袋を月初めにお渡しします。**毎月10日まで**にお納めください。尚、金銭を持参した時は、必ず保育士に**手渡し**してください。その場で確認させていただきます。**おつりが出ない**ようにお持たせください。

持ち物に記名をお願いします

持ち物すべてに記名をお願いします。保育園は同じ年齢の子ども達が集団で生活しています。自分の持ち物がわかるように記名してください。尚、記名のない場合は受け取り出来かねますので、登・降園の折に**保護者の方に記入して頂きます**。ご了承ください。

生活習慣を身につけましょう

就寝は決まった時間にし、早寝早起きの習慣をつけましょう。朝食は必ず摂り、一日を元気に過ごせるようにしましょう。また、歯磨きを済ませて登園しましょう。

長い髪の毛は結びましょう

髪の毛の長いお子さんは活動しにくかったり、食事の際に口に入ったりして衛生的ではありませんので、必ず**結んで**登園してください。尚、登園の際に結んでいない場合は**保護者の方が結んで頂きますようお願いいたします**。

アレルギーについて

健康上(病気・アレルギー等)で医師から食事についての指示がある場合は必ずお知らせください。アレルギーによる除去食を希望される方は、病院での検査結果をご持参ください。また、下痢、腹痛などがある場合は対応食に変更ができますのでご連絡ください。

着替えについて

降園後の予定のための着替え等は、保護者の方がして頂きますようお願いいたします。

家庭からの遊具は持ち込まない

家庭からの遊具の持ち込みはしないでください。車の中に置いてくるようにしましょう。

プールの日はラッシュガードを

プール活動と水遊びの際は、子どものプライバシー保護の為、ラッシュガードを使います。**7月の活動の始まりまでに準備をお願いします**。



保育内容

礼 拝

キリスト教保育を保育の中心にしています。神様に愛され、生き生きと活動出来る子どもに育てます。毎日の保育の中で、各クラスで讃美歌を歌い、お祈りをする礼拝の時を持ちます。また3歳以上児は毎週月曜日に教会堂にて合同礼拝をします。牧師先生から聖書のお話を聞きます。0・1・2歳児は各クラスにて牧師先生とお祈りの時を持ちます。



主 活 動

各クラス毎に季節や成長に応じた保育を計画します。制作・お絵かき、リズム遊び、ごっこ遊び、ゲーム、コーナー遊び等、たくさんさんの活動が展開されます。

戸外遊び

園庭での遊びはもちろん、隣接する合志市総合運動公園へ散歩に行き遊ぶこともでき、戸外遊びが充実しています。走ったり、子ども広場では草スキーも楽しめます。また、教会の裏側には雑木林が整備しており、春はタケノコを見つけ、秋には山栗やどんぐりを探したりします。保育園の裏口は車両の入らない狭い道になっており、0・1・2歳児は安心して散歩を楽しむことができます。

体育教室（3歳児以上）

タイケンスポーツクラブ熊本の先生に、月に2回指導して頂きます。器械体操、ボール遊び、縄遊び、ゲーム、風船バレーボールなどがあります。

太鼓教室（5歳児）

Willこどもの未来の先生に月に1回指導して頂きます。色々な種類の和太鼓を練習し、夏祭り・運動会などで演奏を披露します。規律や挨拶の大切さも学びます。

食 育（5歳児）

栄養士が週に1回食物の栄養についてお話をします。

移動図書館

月に1度、西合志図書館のどんちゃん号が来て、本の貸し出しをしてくれます。3歳以上児は子ども達がそれぞれに好きな本を1冊選んで借ります。

フッ化物洗口（5歳児）

虫歯のできにくい歯にするため、昼食後の歯磨きの後、フッ化物洗口をしています。(合志市推奨活動)

誕 生 会

誕生日児が教会での合同礼拝で牧師先生に祝福(お祈り)して頂きます。その後、クラスごとで誕生日児を祝うプログラムを行います。給食は誕生会メニューになります。この日は白飯の持参はありません。

愛泉保育園の食事は

安心 安全 元気に！
がモットーです



安心 安全 元気

取り組み

食育活動として、当園の栄養士が5歳児に栄養についての知識や、食事についての正しい理解ができるように話す時間を設けています。

日本には和食という素晴らしい文化があります。

煮物や酢の物・和え物等、
和食のメニューをたくさん取り入れています。

行事食にも工夫しています。
日本の伝統行事に則したメニューを取り入れ楽しく食べるようにしています。

当園の給食に使っている食材は「**地産地消**」の精神の下、合志市産、近隣の地町村産、熊本県産のものを優先的に使っています。

地元のものだから新鮮で安く入手できます。

添加物の不使用のもの、少ないものを使っています。3歳未満児の朝のおやつは、グリーンコープの添加物不使用のものをういています。また、行事等で参加賞として渡すおやつも、添加物不使用のものをういています。

食育の目的は、食材や栄養の理解を深め、バランスの取れた食事の重要性を教えることです。

調理体験や食事のマナーを通じて、食に対する興味や楽しみを育むことも含まれ、これにより子どもたちは自分の健康を意識し将来的に良い食習慣を身につけることができます。

当園は食生活の一環で、**クッキング保育**を行っています。食への興味を深め、クッキング体験を通じて協力することや楽しむことの大切さを実感できます。年長児だけでなく0歳児クラスまで食材にふれる機会をつくっています。

また月に一度「**郷土の料理**」を給食のメニューで出しています。自分たちの住んでいるところの郷土料理を通じて地域の伝統や文化を理解し他の国の食文化にふれて興味を持ってもらえるように取り組んでいます。

年に1回3才以上児は**バイキング給食**を楽しみます。

食育目標

- 正しい食行動を身につける
- 知識を育てる(食べ物の名前や旬や栄養を知る)
- スキルを育てる(食事づくりに参加する)
- 「生きる力」を育てる
- 生活リズムと食事の関連を知る
- 各クラスに毎月の課題を決め、食育活動を行います。



保育園の食事



保育園では、子供たちの心身ともに健全な成長を願い、楽しく食べる子どもに育つよう、園で給食を作ります。

献立には行事食や郷土食も取り入れ、子供たちが給食を通じ、友達と楽しく食事をし、いろいろな味や料理を体験することで、好き嫌いをなく食べる食習慣を身につけられるよう調理しています。

また食事の当番活動や野菜栽培等を通じ、体と食べ物に関心を持ち、健全な心と体が育つよう保育の中での食育の推進に努めます。

乳児

- ミルクや離乳食を園で用意します。
- ご家庭と連絡を取りながら離乳食を進めていきます。

1歳～2歳

- 午前のおやつ・昼食(ごはん・おかず・汁)午後のおやつを園で用意します。
- 1歳6か月頃までは、手づかみ食べを十分にいきなり、スプーンに移行していきます。
- 上手に咀嚼するために、前歯で一口で食べられる量を噛み取り、食べられるようにしています。

3歳以上

- 昼食(ごはん、家庭より持参)・午後のおやつを園で用意します。
- 保育の中の食育活動を積極的に取り入れ、食事のマナーや望ましい、食習慣等、食を営む力を育てます。

- ごはんを中心とした食事を基本としています。
- 旬の食材や地元の食材を出来るだけ使用しています。(合志市産)
- 味付けは、薄味に、子供の嗜好を考慮しながら、いろいろな食体験が出来るよう考慮しています。
- だし汁は、全て煮干し、昆布、カツオからとり、化学調味料は、一切使用しません。
- 半調理品や冷凍食品は一切使用しません。
- 未満児の朝のおやつはグリーンコープの添加物・着色料のない安全なものを使用しています。
- 午後のおやつは手作りしています。栄養や子どもの嗜好を配慮して作っています。

アレルギー対応

アレルギー疾患のある場合は、医師の指示により、アレルギー対応の食事を作ります。また、ネームプレートや別食器を使用し、間違いがないよう細心の注意を払います。

疾病時対応食

風邪、下痢などの症状で、食欲低下などがみられる場合、体調に応じた食事を作ります。



栄養管理(給与目標量の設定)

「児童福祉施設における食事の提供に関する援助及び指導について」及び日本人の食事摂取基準により、保育所における給与目標量を算出しています。

給与目標量

	エネルギー	蛋白質	脂質	カルシウム	鉄	VA	VB1	VB2	VC
1～2歳児 (1日の50%)	475 Kcal	15～24 g	10～16 g	225 mg	2.3 g	200 μgRE	0.25 mg	0.3 mg	20 mg
3歳以上児 (1日の45%)	585 Kcal	19～30 g	13～20 g	250 mg	2.3 g	200 μgRE	0.30 mg	0.36 mg	20 mg

- 4月は給与目標より少なめに、秋からは多目に提供します。
- 毎月の身体計測に基づき個人別に成長状況を把握し、献立作成、配食量に反映させ、必要があれば、個別に栄養指導をします。

給食費(副食費)の徴収について

3歳から5歳までの保育園を利用する子どもたちの保育料無償化が始まりました。
それに伴い今まで保育料に含まれていた給食の副食費については、保育園で徴収します。

当園では **副食費 5,100円** を現金で徴収致します。

下記にて徴収方法をお知らせしますので、円滑な給食提供のために、**徴収日の厳守**等のご協力をお願い致します。

徴収方法

給食費(副食費)納入袋(オレンジ色・マジックテープ付き)を配布いたしますので、**おつりの要らないように**入れて職員までご提出ください。

登園後の時間のみ受領します。(降園時の受領はしません。)

徴収の対象者

3歳以上(すみれ組以上)になります。合志市から後に詳しい通知がありますが、非課税家庭、年収360万円未満相当の世帯は免除になります。

また、3歳以上の子どもが3名保育園入所した場合の第3子は免除になります。

合志市からの通知で確認してください。

徴収日

- 前月の最終保育日の**2日前**に給食費納入袋を配ります。
- 毎月1日と2日の2日間を徴収日とします。この2日間で必ずご提出ください。
おつりの要らないように揃えて入れてください。
- 徴収日に持参した時は、登園時に受け入れた**職員に手渡し**で提出してください。
職員はその場で金額に過不足がないか確認させていただきます。
- 事務職員が確認後、納入袋に領収印を押します。

注意事項

- 円滑に給食を提供するための給食費ですので、くれぐれも**滞納がないよう**ご協力をお願い致します。
- 徴収日に子どものカバンの中に入ったままということがないように、**必ず手渡し**をお願い致します。
- こぼれたりしないようにマジックテープを必ず閉めてください。

苦情申し出窓口の設置について

社会福祉法第82条の規定により、本園では利用者からの苦情・ご意見に対応する体制を整えております。

本園における苦情対策責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を下記により設置し、苦情解決に努めることと致しましたので、お知らせ致します。

苦情解決責任者	園 長 木 村 麻 紀
苦情受付担当者	主任保育士 永 松 真梨子
第 三 者 委 員	合生地区民生委員 長 野 博 巳 氏 TEL 096-242-9133

苦情解決の方法

STEP1 苦情の受付

苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。
尚、第三者委員に直接苦情を申し出ることも出来ます。

STEP2 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を、苦情解決責任者と第三者委員（苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告致します。
第三者委員は内容を確認し、苦情申出人に対して、報告を受けた旨を通知します。

STEP3 苦情解決のための話し合い

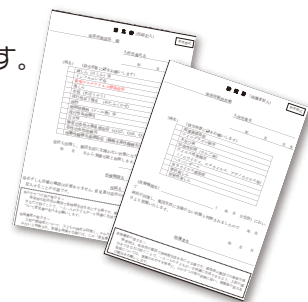
苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。
その際、苦情申出人は第三者委員の助言や立ち会いを求めることが出来ます。
尚、第三者委員の立ち会いによる話し合いは、次により行います。

- ① 第三者委員による苦情内容の確認
- ② 第三者委員による解決案の調整、助言
- ③ 話し合いの結果や改善事項の確認

登園許可書



毎日快適に生活できるように感染症の発症や流行を、できるだけ早く防ぐことが大切です。
園児がよくかかる下記の**感染症**につきましては、かかりつけ医師の診断に伴い、
意見書または登園届の提出をお願い致します。尚、保育園での集団生活に適應できる
状態に**回復してから**登園するようにご配慮ください。
かかりつけの医師への登園許可書の依頼をお手数ですがよろしくお願いします。



用紙が必要な場合

適宜、**担任まで**お申し込みください。

または、愛泉保育園の**ホームページ**からでもダウンロードできます。

詳しくは**17ページ**『ホームページ』にて

意見書が必要な疾病

—— 学校保健法第2種・第3種 ——

医師から直に登園できることの証明を
受けてください。

- 新型コロナウイルス感染症
- 髄膜菌性髄膜炎
- インフルエンザ
- コレラ
- 麻疹(はしか)
- 細菌性赤痢
- 風疹
- 腸管出血性大腸菌感染症
- 水痘(水ぼうそう)
- 腸チフス
- 咽頭結膜炎(プール熱)
- パラチフス
- 流行性耳下腺炎(おたふく風邪)
- 流行性角結膜炎
- 百日咳
- 急性出血性結膜炎
- 結核

登園届が必要な疾病

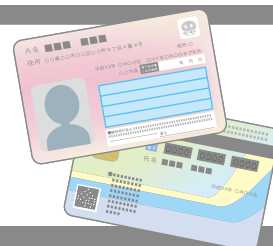
—— 学校保健法第3種 その他の感染症 ——

医師からの登園の許可を取り、登園できることを
保護者が記入し届け出てください。

- 溶連菌感染症
- アタマジラミ
- ウイルス性肝炎
- 水いぼ
- 手足口病
- とびひ
- 伝染性紅斑(りんご病)
- RSウイルス
- ヘルパンギーナ
- 带状疱疹(ヘルペス)
- マイコプラズマ感染症
- 突発性発疹
- 感染性胃腸炎(流行性嘔吐下痢症)

登園届で記載されているもの以外で
ヒトメタニューモウイルスもRSウイルス
感染症と同じように飛沫感染と接触感染です。
RSウイルスと同様に迅速キットで検査がおこ
なわれます。登園の判断はRSウイルスと同様
に対応ください

保険証がマイナンバーに代わりましたので、保育園でお聞きすることが
難しくなりました。保育園でケガなどをして病院に行くことがある場合
には、お手数ですが**保護者方が病院**に来て頂きますようお願いいたします。



発熱時の対応

保育中に発熱や嘔吐等、体調に変化があった時は、保護者様にご連絡します。状態に応じてお迎えをお願いすることがあります。配布しました**緊急連絡票**に連絡のつく所を**3か所**お知らせください。

厚労省の「保育所における感染症ガイドライン」では、「24時間以内に38℃以上の熱が出ていた場合は、登園を控えるのが望ましい」とされています。

そのため前日の夕方や夜に**38℃以上**の熱があった場合は、翌日熱が下がっていたとしても**家庭で経過を見ること**が望ましいでしょう。

とびひの取り扱い

学校保健安全法では「学校感染症、第三種(その他の感染症)」になります。他の園児にうつす可能性があるため、病変部を覆い露出していなければ当園可能です。**プール活動や水遊び**は、他の園児に接触してうつす可能性がある為、**表面が乾燥した状態になるまで控えて**頂くようお願いします。

アタマジラミの取り扱い

アタマジラミが発生した際は、ご家庭での駆除をお願いします。専用の駆除用シャンプーを使用し、卵や幼虫を取り除きます。完治した際は、**登園届**を使ってお知らせください。

頭をぶつけた場合

家庭で過ごしている時間に**頭をぶつけた**と思われる場合は、まずは慎重に経過を観察していただき、医療機関を受診すべきかご検討ください。

以下のような症状がある場合には医療機関の受診をおすすめいたします。

- 意識がはっきりしていない
- 元気がない
- 顔色が悪い
- 嘔吐している
- 意識がはっきりしていない
- 元気がない
- 顔色が悪い
- 嘔吐している

お子さんの場合はぶつけた直後に症状が現れない場合がありますので、ぶつけてから**24時間**ほどは慎重に経過を見てください。ぶつけた**時間や状況**など詳細に登園時にお知らせください。



予防接種・風邪・感染症



予防接種について

予防接種は、母子手帳の情報を見たり、各健診時に保健師さんに尋たりし、適切な時に時に受けるように努めましょう。

予防接種後はアナフラキシーの症状に注意するため30分の見守りが必要です。

また、外遊び等の運動は控えるように推奨されています。

この点から予防接種は**降園後**の時間に受け、**保護者の方に****見守って頂く**ことが望ましいです。

風邪について

2025年4月から風邪が新型コロナウイルス・インフルエンザと同じ**5類**になります。登園のめやすについては、かかりつけの**医師の指示**に従ってください。



家族が感染症にかかった時

家族の方が新型コロナウイルス・インフルエンザなどの感染症にかかり5日間と自粛期間を過ぎていない場合の**送迎**については、感染予防の為に**マスク着用**をお願い致します。

また**園児**につきましても上記の期間は**マスク着用**をお願いします。